

平成 28 年度の優先課題

優先課題	評価結果	主な取り組み
① 教育課程の見直し	<p>●評価項目 I～IVの教育課程関係等に共通する検討課題として、教育課程の考え方の見直し、教育課程の構造や学年別到達目標、評価方法等の課題が明確となった。このことは多様化する現代学生（現役生から社会人まで）のニーズを十分とらえられているか、現代学生の資質に応じた教育指導方法の検討の必要性が浮き彫りとなった。また、学生のみならず社会の変化は著しく、これからの社会が求める看護師像を明確化し、新たな視点で主体的に学ぶカリキュラム編成が必要と言える。</p>	<p>●教育理念や学生の捉え方、社会の変化などの再考を要していることは、カリキュラムの根幹に関わることであり厚労省のカリキュラム改正予定も視野に入れ長期継続的に検討を要するため当校のカリキュラム検討委員会に移譲し定期的に検討していく。</p> <p>●平成 28 年度カリキュラム検討委員会実施計画（1 回/月）に則り検討を進める。</p> <p>2025 年問題に向け、地域包括ケアシステムの整備が進められる中、看護師に求められる役割は拡大しており、基礎教育においてもその役割を担う人材育成が必要と言える。「治す医療」から「生活を支える医療」にシフトする中、機能分化による病院施設や地域連携、また自宅外の生活の場となる施設等の地域の実情把握が重要となるため、今年度はカリキュラム検討に加え、全教員で前述の施設等の調査や研修を計画し実施する。このことによりこれから求められる教育内容の精選や新たな実習施設選定につなげていく。また、関連する研修への参加を計画的に行う。</p> <p>進捗状況は自己点検委員会、運営委員会に諮る。</p>
② 高知県に貢献する学生の確保	<p>●教育理念は地域に貢献できる看護師の育成であり、県立の看護師養成所として特に県内定着を推進していくことが求められている。平成 23 度に定着率が 4 割を切る自体をうけ県内定着を促進する対策を講じてきた。平成 25 年度 64.5%。平成 26 年度 82.1% 平成 27 年度 78.6%で推移している。看護の学習があまり進まない低学年のうちに県外施設の奨学金受給を決める学生や友人が行くからなど安易に進路を決定する者が散見された。このことから低学年から進路指導を徹底していし、県奨学金の効果的な活用などもあわせ説明していく必要がある。</p> <p>また、実習病院での体験が就職希望に大きく影響する。モデルとなる実習指導者・スタッフの存在や働いてみたいと思える実習体験が重要となる。このことを踏まえ実習指導体制や学校と臨床が共に学生を育てる意識の醸成を今以上に向上させるための働きかけをしていく必要がある。</p> <p>●地域に貢献できる看護師育成のためには、多くの受験生確保が先決となる。18 歳人口減少により過去 3 年間の受験者数は減少している。待っていたら来る時代ではなく、受験生確保に向けた活動が十分であったとは言えない。入学試験のあり方について、推薦入試の受験資格は県内高等学校受験生への貢献と将来の県</p>	<p><b>【県内定着】</b></p> <p>●高知県看護師等養成奨学金及び高知県助産師緊急確保対策奨学金の説明の強化及び医療政策課との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務担当者による説明とフォロー</li> <li>・医療政策課が行う奨学生へのヒアリングへの協力</li> <li>・県奨学生の進路変更時の指導と情報提供</li> </ul> <p>●併せて高知県中山間地域等訪問看護師育成講座の制度説明を行い新人訪問看護師の育成につなげる。</p> <p>●進路・就職指導に関する教員の情報共有と徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年担任による 1 年の低学年からの進路・就職指導を徹底し県内就職の推奨を行う。</li> <li>・教務主任及び 3 学年担当教員との協働による県奨学金対象者面接や就職指導を通して県内就職の推奨を行う。</li> </ul> <p>●県の看護学生就職支援事業への協力</p> <p>●学生の就職希望につなげるため、県下の実習受け入れ病院への働きかけ（県と看護学校連絡会による）</p> <p><b>【学生確保】</b></p> <p>●当校の魅力を PR</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校訪問及び各種進路相談会の参加</li> <li>・オープンキャンパスの充実:3 回(土日祝日開催)、体験型学校生活・実習病院見学、相談体制の充実、各種奨学金制度説明</li> <li>・ホームページリニューアル</li> <li>入学後の諸経費、在学生情報、卒後の進学・就職先、教育給付金</li> </ul>

	<p>内定着が望めることも視野にいれ高知県内の高等学校卒業見込みの者としている。社会人入試に関しては、18歳人口の減少はますます進んでいくことから社会人受験生の確保は看護師不足、養成所の存続の点からも重要視している。</p> <p>学校案内では当校が目指すものは提示しているが、そのためどのような学生の入学を期待しているかや卒業生像などだれがみてもわかりやすいアドミッションポリシー的な表記はされていない。</p> <p>●広報活動として、学校のホームページ、県の広報誌（SUN SUN高知）の掲載、業者や高知県下の県立高等学校からの要請による進路ガイダンスに参加し、学校案内・募集要項についての説明を行っている。募集要項は高知県下の全高等学校はもちろん愛媛県下（主に南予地方）の高等学校にも配布している。更には、看護協会、職業安定所、県下の保健所や県庁けんみん室、入試センターにも配布している。</p> <p>オープンキャンパスの案内については、進路ガイダンス時高校生に担当教員が説明したり、ホームページに掲載している。上記の受験生の減少を受け、当校の魅力など積極的なPRを実施する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当校の入学試験問題（過去3年間分）の開示（無料配布）</li> <li>・その他の広報活動 県下の全高等学校への募集要項・学校案内の配布 医療・福祉施設への入試募集要項・学校案内の配布 幡多地域の高等学校へのオープンキャンパス・スター配布 量販店のオープンキャンパス・スター掲示</li> <li>●現役生、社会人経験者それぞれに応じた支援</li> <li>・学校案内パンフレットにどのような学生の入学を期待しているか、求める卒業生像を分かりやすく掲載する。</li> <li>・社会人受験生への配慮として社会人入学試験の土曜日の実施</li> <li>・入学後は、医療に関する専門学習や医療現場での実習など、これまでの高等学校学習との違いに戸惑うことがないように現役生に応じた学習への適応支援を計画に行う。</li> </ul> <p>社会人経験者については社会経験を強みにできるように、学ぶ姿勢の再獲得や社会生活との両立に向け支援を計画的におこなう。これらを通して学生の一人ひとりにあった教育指導を行う。</p>
<p>③防災教育の充実並びに学校防災マニュアルの整備</p>	<p>●これまでの学則・細則・各種規程では、南海トラフ地震を始めとする様々な災害対応については十分とは言えず、組織づくり・学生の防災教育・学校防災マニュアルの3点について見直しや整備に取り掛かった。</p> <p>現行の防災管理規程は火災に特化したものが大半を占めるため防災管理規程の見直しを行った。その防災管理規程に基づきこれまでなかった学校防災委員会の立ち上げを行った。</p> <p>災害等の緊急時およびその他の連絡、指示が即時性をもってできるよう学生の安否確認システム（genkidayoシステム）の整備を行った。教職員については、県による安否確認システム（ALSOK）とした。また、教職員は各々が3日分の飲料水・非常職を準備を行う。</p> <p>●学校防災マニュアル学校、外を想定して作成中。</p> <p>●学生の防災教育については、3学年の特別教育活動に計画し実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1年:県防災マップでの基礎学習 通学路避難マップ 幡多けんみん病院を中心とした大規模災害訓練参加</li> <li>2年:災害時メディアリリー参加</li> <li>3年:幡多けんみん病院を中心とした大規模災害訓練参加</li> <li>全学年:消火・非難訓練 高知防災そなえちよき隊による南海トラフ地震に備える講話 学生の安否確認システム訓練</li> </ul>	<p>●学校防災マニュアル整備は、県震災時行動計画、体育館の避難所指定、隣接するけんみん病院との連携などを踏まえ策定する。策定案は学校防災委員会で協議し運営会議に諮る。</p> <p>●学生の防災教育は左記に示した教育計画の実施評価を踏まえ従来の災害訓練参加だけでなく関係機関から要請のある災害訓練への参加を行う。また、起震車体験や1学年の安否確認システム訓練を実施。</p> <p>全学生防災グッズの購入。</p>